

合

凡縣釀酒、山城國四斛二斗一升五合、大和河內攝津等國各四斛、並十一月卅日以前進訖、給國柄王已上

〔延喜式膳三十三〕仁王經齋會供養料○中

酒一合六勺生菜料六勺、海菜料二勺、羹料一勺、汁物料二勺、漬菜料二勺、

〔年中行事秘抄〕清涼殿行事

霧朝置霧酒

〔台記〕久安二年五月十七日乙酉、依仰午初詣無動寺略○中同刻終臨幸略○中次渡南山房余藤原賴長行在與前步主房座主申云山霧於人有毒、飲酒消之云、中堂禁酒者禁醉也、願上飲之、上則飲之忠隆朝臣供之了使忠隆朝臣賜盃於余、余曰可用他盃存禮也上曰莫替予以御盃飲之

一啐

〔大鏡太政大臣兼通〕この殿通兼には、後夜にめすばうすの御さかなには、たゞ今ころしたるきじをぞまいらせをけるにも、てまいりあふべきならねば、よひよりぞまうけてをかれける、

〔梅園日記四〕卯酒

大鏡云○本文略ばうすを一本には卯酒と書り、後夜は、雲圖抄裏書に、後夜自子之刻至丑二刻半とあり、されば夜中より卯の時まで飲む酒の意と聞えたり、然れども、卯酒は夜中より飲む事にあらず、朗詠集私注に、卯時飲酒謂之卯酒とある說是なり、白居易が詩に多き語なり、中州集に、宋九嘉が卯酒詩に、臘蟻初浮社甕芻宿醒正渴卯時投、醉鄉几几陶陶裏、底事形骸底事愁、東坡集蘇軾が午窓座睡詩に、體適劇卯酒、李厚が注に、白樂天詩未如卯時酒、神速功力倍、これらを見てさとるべし、